

第 15 回びわこウィーク

兼 北信越・近畿水域 420 級選手権大会

(2017 年 420 級世界選手権 日本代表選手派遣選考対象レース)

帆走指示書

[DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。

[SP] の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを与えることができる規則を意味する。レース委員会は抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量によりペナルティーが決定される。

[NP] の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。

1. 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則』(以下、「RRS」という)に定義された規則が適用される。ただし、この帆走指示書の各項(以下、「SI」という)で、RRS の一部を変更する。
- 1.2 RRS 付則 T(調停)が適用される。調停の後に規則 T1 に基づく「レース後ペナルティー」を履行した艇は、得点略語 ARB を用いて記録される。これは規則 A10 を変更している。
- 1.3 RRS G3 に基づき、チャーター艇にはクラス規則に反している国を示す文字やセール番号を付けることができる。
- 1.4 RRS 87 および 420 クラス規則 A.8.2 に基づき、420 クラス規則の C.5.1a に以下の文を追加する:
4) 自らの安全のために、マストトップに揚力を起こさない形状の浮力体の取付を認める。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、京都府セーリング連盟艇庫(以下、「府連艇庫」という)の前に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更はそれが発効する当日の最初の予告信号の 90 分前までに掲示される。ただし:

- (a) 1 日目のレース数の変更は、当日の 8:00 までに掲示される。
- (b) その他のレース日程変更は、それが発効する前日の 18:00 までに掲示される。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、府連艇庫前に掲揚される。
- 4.2 音響 1 声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は D 旗の掲揚後 40 分以降に発せられる」ことを意味する。

[DP] 艇は、この信号が発せられるまで、出艇してはならない。

5. レース日程

- 5.1 レース日程と、それぞれの日の最初のレースの予告信号の時刻は以下の通り。

1 日目: 3 月 18 日(土)	受付		8:00	
	開会式・ブリーフィング		9:00	
	最初のレースの予告信号	420 級		11:00
		FJ 級		11:07
		シングルハンド級		11:20
	(講習会)		17:00	
2 日目: 3 月 19 日(日)	ブリーフィング		7:30	
	最初のレースの予告信号	FJ 級		9:00
		420 級		9:07
		シングルハンド級		9:20
		(講習会)		17:00

最終日：3月20日(月)	ブリーフィング	7:30
	最初のレースの予告信号	420級 9:00
		FJ級 9:07
		シングルハンド級 9:20
	閉会式	14:30

5.2 各クラス8レースを予定する。1日あたりのレース数は、1日目と2日目には3レース、最終日には2レースを予定する。

どの種目も2レース以上予定より前倒しにならない場合に限り、1日につき1つの追加レースを行うことがあり、その変更はSI3に従って行われる。

5.3 1つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色旗を掲揚する。

5.4 1日目と2日目には、16:00より後に予告信号を発しない。最終日には、12:00より後に予告信号を発しない。

5.5 1日目と2日目には、レース委員会は昼食のために艇を着岸させる。

6. クラス旗

クラス旗は以下の通りとする。

種目	クラス旗	旗色
420級	420旗	白地
FJ級	FJ旗	白地
シングルハンド級	シーホッパー旗	白地

7. レース・エリア

添付書Aにレース・エリアの位置を示す。

8. コース

8.1 添付書Bは、レグ間の概ねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

8.2 予告信号以前に、レース委員会信号船に、以下を掲示する：

- (a) 添付書Bに示した、艇の帆走すべきコースを指示する信号の文字、および、
- (b) 最初のレグのおおよそのコンパス方位。

9. マーク

9.1 スターボード端のスタート・マークは、オレンジ色旗を掲げたレース委員会信号船とする。

9.2 一方のフィニッシュ・マークは、青色旗を掲げたレース委員会艇とする。

9.3 その他のマークは、以下の通りとする。

種目	ポート端のスタート・マーク	マーク1	マーク2、3、4	SI12に規定される新しいマーク	SI9.2以外のフィニッシュ・マーク
420級 /FJ級	オレンジ色旗を掲げたレース委員会艇	黄色の三角錐のブイ		緑色の立方体のブイ	オレンジ色の直方体のブイ
シングルハンド級	赤色の球形のブイ	青色の球形のブイ	黄色の三角錐のブイ	緑色の立方体のブイ	赤色の球形のブイ

10. (予備)

11. スタート

11.1 スタート・ラインは:

- (a) 420 級と FJ 級においては、両端のスタート・マーク上のオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。
- (b) シングルハンド級においては、スターボード端のスタート・マーク上のオレンジ色旗を掲揚しているポールと、ポート端のスタート・マークのコース側との間とする。

11.2 [DP] [NP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・ラインから 100m 以上離れているか、またはプレ・スタート・サイドにいてスタート・ラインから 50m 以上離れていなければならない。

11.3 スタート信号後 4 分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった(DNS)』と記録される。これは RRS A4 および A5 を変更している。

11.4 RRS 30.4 に定められたレース委員会による掲示は、レース委員会信号船のプレ・スタート・サイドから見える位置に、次の準備信号が発せられるまで行われる。

12. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

13. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端にあるフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

ただし、レース委員会がコース短縮の信号を発した場合は、RRS 32.2 の通りとする。

14. ペナルティー方式

14.1 RRS 付則 P が、SI 14.2 により変更されて適用される。

14.2 RRS P2.2 および P2.3 は適用されず、RRS P2.1 の 1 文目を以下の文で置き換える。

「規則 P1.2 に基づくペナルティーを課された場合、艇のペナルティーは、規則 44.2 に基づく『2 回転ペナルティー』でなければならない。」

14.3 [SP] の記された規則に違反した艇に、レース委員会は審問なしに標準ペナルティーを課することができる。これは RRS 63.1 および A5 を変更している。標準ペナルティーを課された艇は、得点略語 STP を用いて記録される。

[SP] の記された規則に対する標準ペナルティーのリストは、1 日目の 8:00 までに掲示される。レース委員会は、この標準ペナルティーが適切ではないと考えた場合、艇を抗議することもできる。

標準ペナルティーが課された場合、その艇のその規則違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは RRS60.1(a)を変更している。

14.4 [SP] または[NP] の記された規則、レース公示の規則、クラス規則、RRS 付則 G の規則および RRS 77 の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。

15. タイム・リミット、ターゲット・タイムとフィニッシュ・ウィンドウ

15.1 ターゲット・タイム、タイム・リミット、マーク 1 のタイム・リミット、および フィニッシュ・ウィンドウは以下の通りとする。

種目	ターゲット・タイム	タイム・リミット	マーク 1 のタイム・リミット	フィニッシュ・ウィンドウ
420 級/FJ 級	45 分	70 分	25 分	15 分
シングルハンド級	30 分	50 分	15 分	10 分

15.2 マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合、レースは中止される。

15.3 レース委員会は、RRS 32.1(a)~(d)に加えて:

- (e) マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過できそうもない不十分な風の場合、レースを中止することができる。

- (f) ターゲット・タイム内に1艇もフィニッシュできそうもない不十分な風の場合、コースを短縮することができる。

この項は、RRS 32.1 を変更している。

- 15.4 RRS 28 および RRS 30 に従ってスタートし、コースを帆走した最初の艇がフィニッシュした後、フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これは RRS 35、A4 および A5 を変更している。

16. 抗議、救済要求と審問再開要求

- 16.1 抗議書は、府連艇庫入口にあるレース・オフィスで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な時間内にレース・オフィスに提出されなければならない。
- 16.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした時刻、または、レース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した時刻、どちらか遅い方の60分後とする。抗議締切時刻は掲示される。
- 16.3 競技者に審問のことを知らせるために、抗議締切時刻後30分以内に通告が掲示される。審問は、府連艇庫内にあるプロテスト・ルームにて、掲示された時刻に開始される。
- 16.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議を RRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために、通告が掲示される。
- 16.5 SI 14.1に基づき RRS 42 違反に対するペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 16.6 SI 14.3に基づき標準ペナルティーを課された艇のリストは掲示される。
- 16.7 [NP] の記された規則、レース公示の規則、RRS 付則 G の規則および RRS 77 の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。これは RRS 60.1(a)を変更している。
- 16.8 審問の当事者による審問再開要求は、1日目または2日目に判決を通告された審問については翌日の8:00までに、最終日に判決を通告された審問については通告から15分以内に提出されなければならない。これは RRS 66 を変更している。
- 16.9 審問の判決は掲示される。最終日のプロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から15分以内に提出されなければならない。これは RRS 62.2 を変更している。

17. 得点

- 17.1 大会の成立には、1レースを完了することが必要である。
- 17.2 7レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点は、レース得点の合計とする。

18. [NP] 安全規定

- 18.1 乗員の1名がレース・オフィスにある所定の用紙に署名することで、艇はチェックアウトまたはチェックインすることができる。チェックアウトは、1日目は9:45から、2日目と3日目は7:45から受け付ける。
- 18.2 [SP] 出艇しようとする艇は、出艇する前にチェックアウトしなければならない。帰着した後その日に再度出艇する前にも、チェックアウトしなければならない。
- 18.3 [SP] 帰着した艇は、帰着後直ちにチェックインしなければならない。
- 18.4 [DP] レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会またはプロテスト委員会に伝えなければならない。
- [SP] 加えて、水上でリタイアした場合には、リタイアした理由とレース番号を記載した書面を、抗議締切時刻までにレース・オフィスに提出しなければならない。
- 18.5 レース委員会は、安全上必要と判断した場合、艇が求めなくても艇を救助することができる。
- [DP] 艇はこの救助を拒否してはならない。
- この場合のレース委員会の判断の誤りは、艇による救済要求の根拠とはならない。これは RRS 60.1(b)を変更している。

19. [DP] 乗員の交代と装備の交換

- 19.1 競技者の交代は、レース委員会の事前の承認なしでは許可されない。
- 19.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換する艇は、最初の妥当な機会に、レース委員会に承認を要請しなければならない。

20. 装備と計測のチェック

装備は、いつでも検査または計測されることがある。水上で艇は、検査のために直ちに指定されたエリアに向かうことを指示されることがある。

[DP] [NP] 艇は、検査または計測を行うレース委員会メンバの指示に従わなければならない。

21. (予備)

22. 運営艇

運営艇の標識旗は、以下の通りとする。

運営艇	識別旗
レース委員会	白色
プロテスト委員会	白地に“JURY”の文字

23. 支援艇

23.1 支援者は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、添付書 C に定める「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。

ただし、主催団体またはレース委員会の要請または許可に基づき運営艇に乗艇している場合を除く。

23.2 支援者は、支援艇の引き波の影響をレース中の艇に与えてはならない。

23.3 長音 1 声と共に掲揚された琵琶湖旗(白地に青の記章)が掲揚されている間、支援艇に乗艇している支援者は、危険な状態にある艇に対して、可能な限りのあらゆる救助をしなければならない。この規則が適用されている間は、SI 23.1 および SI 23.2 は適用されない。

23.4 RRS 64.4 (a)(3) に基づくプロテスト委員会の権限には、以下を含む：

- (i) その人物の大会期間中の行動を制限する。
- (ii) その人物が違反したときに乗艇していた支援艇の大会期間中の使用を制限する。

24. ごみの処分

競技者は、ごみを運営艇に渡してもよい。

25. [DP] 無線通信

非常時を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、全ての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。ただし、SI 26 に基づく通信を除く。

26. トラッキング機器

26.1 [SP] [NP] 420 級の艇は、トラッキング機器を、チェックアウト時にレース・オフィスで受け取り、抗議締切時刻までにレース・オフィスに返却しなければならない。

26.2 [DP] 420 級の艇は、水上にいる間、トラッキング機器を、主催団体の指示の通りに搭載していなければならない。

27. 賞

種目別の第 1 位から第 3 位の艇に表彰状とトロフィーを授与する。

28. 責任の否認

この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS 4(レースすることの決定)参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

29. [DP] [NP] 保険

競技者および支援艇乗艇者は有効な傷害保険と賠償責任保険に加入していなければならない。

レース・エリア (SI 7)



レガッタ・ハーバー

コース (SI 8)

I (インナートラペゾイド・コース)

信号	マーク通過順
I2	スタート - 1 - 4s/4p - 1 - 2 - 3p - フィニッシュ
I3	スタート - 1 - 4s/4p - 1 - 4s/4p - 1 - 2 - 3p - フィニッシュ

O (アウトートラペゾイド・コース)

信号	マーク通過順
O2	スタート - 1 - 2 - 3s/3p - 2 - 3p - フィニッシュ
O3	スタート - 1 - 2 - 3s/3p - 2 - 3s/3p - 2 - 3p - フィニッシュ

L (風上-風下コース)

信号	マーク通過順
L2	スタート - 1 - 4s/4p - 1 - フィニッシュ
L3	スタート - 1 - 4s/4p - 1 - 4s/4p - 1 - フィニッシュ

艇がレースをしているエリア（SI 23.1）

SI 23.1 に規定された「艇がレースをしているエリア」は、以下の通りとする。

1. レース中の艇から 100m 以内、
2. 準備信号から、全てのレース中の艇がスタート・ラインを離れるまで、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまでの間の、スタート・ラインとスタート・マークから 100m 以内、
3. レース中の艇と次のマークとの間、
4. 両方にレース中の艇がいる場合の、インナー・ループとアウター・ループの間、
5. レース中の艇が 100m 以内にいるマークから 100m 以内、および、
6. レース中の艇が 100m 以内にいる場合の、フィニッシュ・ラインとフィニッシュ・マークから 100m 以内。

支援者は、ここに定められたエリアの外側にいることに加えて、SI 23.2 にも従わなければならない。